

第2回美里町総合教育会議議事録

日 時 令和6年1月25日（木曜日）午後4時00分開議

場 所 美里町本庁舎 3階 会議室

会議構成員

町 長	相 澤 清 一
教育委員会教育長職務代理者	留 守 広 行
教 育 委 員 会 委 員	佐 藤 キ ヨ
教 育 委 員 会 委 員	大 森 真智子
教 育 委 員 会 委 員	佐々木 忠 夫

美里町総合教育会議事務局

総務課秘書室室長	佐々木 恵
総務課秘書室総合調整係長	鎌 田 拓 也
兼 広 報 広 聴 係 長	

意見聴取者

教育委員会事務局長	佐 藤 功太郎
教育委員会教育総務課長	伊 藤 博 人
子ども家庭課長	齊 藤 眞
子ども家庭課子育て支援係長	伊 藤 智 昭

会議傍聴者 0人（公開）

議事日程

第1 開 会

第2 挨 拶

第3 協 議

- (1) 公立教育・保育施設の今後の在り方について
- (2) 小牛田放課後児童クラブ施設の整備について
- (3) 美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習について
- (4) 美里町教育大綱について

第4 その他

第5 閉会

午後4時00分 開会

日程第1 開 会

○総務課秘書室長（佐々木恵） 本日は御多忙のところ参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆さんおそろいですので、令和5年度第2回美里町総合教育会議を開催させていただきます。

なお、本日、子ども家庭課齊藤課長と伊藤係長に出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 挨拶

○総務課秘書室長（佐々木恵） それでは、初めに相澤町長より御挨拶申し上げます。

○町長（相澤清一） 大変御苦労さまでございます。

この総合教育会議、今年になって初めてということで、本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、今年スタートに当たりまして、1月元旦に能登半島地震で大きな地震がございました。本当にいまだに復旧がなかなか難しいという中で頑張っているところでございます。お亡くなりになられた方に御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方にお見舞いを申し上げたいと、そのように思っております。一刻も早い復旧を願っているところでございます。

今日は令和5年度第2回の総合教育会議ということで、前段、教育委員会で会議がございまして本当にお疲れのところ、大変ありがとうございます。今日は4点について御協議をいただきたいと思っております。

今、自治体、日本全国を取り巻く環境は、人口減少社会、そして少子高齢化の急速な進展もあり、教育環境も非常に大きく変化をしているところでございます。また、多様化する中で、本町も教育振興のために事務事業をしっかりと進めていかなければならないという思いでございます。おかげさまで中学校建設も令和7年度にはしっかりと開校できるということで、今年度、予算化をしましてその方向性をしっかりと築き上げたいなど、そのように思っているところでございます。皆様方にもなお一層の御理解と御協力を賜ればと思っているところでございます。

今日は教育長がおられませんけれども、身内に御不幸があったということで、皆様方にはそういうふうな中で総合教育会議に出席いただいております。今日は4点について、これから御協議をいただくこととなります。共通の認識を持ちながら、教育振興、そして町の事業も進めて

まいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課秘書室長（佐々木恵） ありがとうございます。

本日の議事録署名人の選出について、事務局のほうからお諮りさせていただきたいと思ひます。本日の会議における議事録の署名につきましては、大森委員、佐々木委員にお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○総務課秘書室長（佐々木恵） ありがとうございます。

日程第3 協議事項

○総務課秘書室長（佐々木恵） 次に、次第の3、協議に入りたいと思ひます。

相澤町長、よろしくお願ひいたします。

○町長（相澤清一） それでは、本日4件について協議をいただきたいと思ひます。

まず初めに、公立教育・保育施設の今後の在り方について、子ども家庭課から説明をお願ひします。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） 改めまして、こんにちは。ただいま御紹介にあずかりました子ども家庭課長の齊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料につきまして御説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、前にお配りしております資料について御説明申し上げます。

公立教育・保育施設の今後の在り方について御説明いたします。

まず初めに、町内の保育施設整備の経緯についてです。

町では、長年の課題であった待機児童を解消するため、私立保育施設の整備を平成30年度から令和3年度まで実施してまいりました。令和4年度には誘致した食と森の保育園が幼保連携型認定こども園となり、幼稚園枠で定員7人を追加いたしました。さらに、令和5年度には幼稚園枠を15人に拡大して実施しております。

一方、公立保育所では、小牛田保育所、小牛田保育所分園、なんごう保育園の3施設を運営してまいりました。上記の私立保育施設の充実に伴い、下記の表にあるとおり定員の調整や分園を休園・廃止することによって、保育ニーズに合わせて実施してまいりました。

課題としておりました待機児童については、令和3年4月1日以降、待機児童は発生しておりません。しかし、令和4年4月1日以降で0歳児に15人程度の空きが出ている状況となって

おります。これは、年度途中、おおむね10月には定員は埋まる傾向にありますが、その分、町からの運営費補助である給付費が支払われないため、空きが多いほど経営を圧迫することになっております。0歳児に空きができる傾向といたしましては、育児休業が企業の働き方改革などにより取得しやすくなっていると推測されます。

続いて、2ページを御覧ください。

大きい2番目、今後の施設の在り方についてでございます。

幼保連携型認定こども園化については、第2次美里町総合計画・総合戦略において、また第2期美里町子ども・子育て支援事業計画においても、認定こども園化に移行、さらには民間移行も視野に入れながら検討を進めるとしております。

そうしたことから、南郷地域につきましては、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画にもあるとおり、なんごう幼稚園・保育園はこれまでも3歳児以上の幼児教育・保育を一体的に行っていることから、なんごう幼稚園・保育園につきましては、幼保連携型認定こども園への移行を目指すとともに、民間活力の活用及びさらなる教育・保育サービス向上のため、民間移行について調整を進めてまいります。

小牛田地域につきましては、南郷地域のように公立施設を認定こども園化及び民間移行で進めていきたいところではございますが、今後の小牛田地域の子供の人口を推計したところ、小牛田地域につきましては大幅に子供の人口が減少することが見込まれることから、私立施設の影響を踏まえまして、認定こども園化にするには以下の3点が課題となっております。

まず1点目。幼保連携型認定こども園とする場合、3歳未満児の定員を設定しなければならず、既に空きが生じている既存私立保育施設の経営をさらに圧迫するおそれがございます。

2点目でございます。公立の施設においては、今後利用者が大幅に減少する見込みであり、統廃合も視野に入れなければなりません。

3点目です。民間移行を目指す場合、幼稚園及び幼稚園型認定こども園にする場合、運営母体が自治体または学校法人に限定されるため、民間移行する際に受け手側の確保が困難となってきました。

これらの3点の課題があることから、小牛田地域の教育・保育施設の在り方につきましては、認定こども園化及び民間移行にこだわらず慎重に検討しなければならないと考えております。つきましては、小牛田地域における教育・保育に対する施設の在り方について、今後、教育委員会事務局と町当局で事務レベルでの調整を重ねてまいりたいと考えております。

続いて、3ページについては想定されます小牛田地域の公立施設の方向性を図式したもので

ございます。

続きまして、4ページ目になります。こちらはA4サイズの資料になっておりますが、各年度4月1日現在の保育施設の定員及び入所児童数となっております。左側の表が各施設の年度ごとの定員となっており、右側が実際の入所児童数となっております。

続いて、5枚目、A3の資料についてです。こちらにつきましては、小牛田地域、南郷地域の令和5年度から令和20年度までの保育ニーズに係る需要と供給の推移となっております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） ただいま子ども家庭課長から説明がございました。皆さん、何かお聞きしたい点、また分からない点がございましたらお願いをしたいと思います。

この資料は事前に委員へ配付させていただいており、お目通しいただいたものと思いますが、皆さんから何かございませんか。忌憚のない御意見で結構ですので、お願いをしたいと思います。

特にないようでしたら、御理解をいただいたものと思いますので、次に進めさせていただきます。

次に、2件目、小牛田放課後児童クラブ施設の整備について、子ども家庭課のほうからこれもお願いをしたいと思います。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） 続きまして、小牛田放課後児童クラブ施設の整備についてということで御説明申し上げます。

まず、お配りしている資料に沿って御説明申し上げます。

まず、ページをめくっていただきまして資料1でございます。こちらは放課後児童クラブの設置状況でございます。町内には放課後児童クラブが6か所あり、そのうち南郷放課後児童クラブが令和4年4月、不動堂放課後児童クラブが令和5年4月にそれぞれ新たに施設を建設して供用を開始しております。

1ページ下段を御覧ください。課題といたしましては、小牛田小学校から小牛田放課後児童クラブへの移動距離が約850メートルと長く、安全面に課題がございます。これは以前から保護者等からの御指摘をいただいているところであります。

続いて、2ページ、資料2を御覧ください。こちらは放課後児童クラブごとの利用推移でございます。合計の欄を見ると、増加傾向にあるのが見てとれます。小牛田放課後児童クラブにつきましても、平成30年から増加傾向にある状態でございます。

それらを踏まえまして、4ページの資料4を御覧ください。現在、小牛田放課後児童クラブ

は健康福祉センター2階に併設しておりますが、児童の移動時の安全を確保するために、小牛田小学校の敷地内に建設したいと考えております。また、定員を45人から80人に拡充し、受入れ体制を強化したいと考えております。整備につきましては、令和7年建設、令和8年4月からの供用開始ができるように目指してまいりたいと考えてございます。

続いて、5ページ、資料5について御説明申し上げます。こちらは先ほど御説明した整備スケジュールでございます。こちらについては、予定といたしましては、令和6年6月にこちらのほうの実施計画の予算を計上する予定でございます。そこから始まりまして、建設の実施計画が約7か月間取りまして、その後、翌年度、令和7年の4月から入札公告に入りまして、着工の予定が大体令和7年の7月からというようなスケジュールで進んでいきたいというふうな考えでございます。令和8年4月には開設、供用を開始するというようなスケジュールで進んでいきたいと考えてございます。

最後に、6ページの資料でございます。資料6でございます。こちらが小牛田放課後児童クラブ施設の建設予定地、これは案でございます。これはあくまでも事務局案でございます。小学校南側に南門があることから、保護者の送迎ができるよう駐車スペースを設け、施設を建設する予定でございます。こちらの写真の南側にあります駐車場を予定しているところの下の部分ですね、少し斜めになっているところが南門になっております。ここから保護者の送迎ができるように駐車場を整備いたしまして、その脇に建設をしていきたいと思っております。これはあくまでも事務局の案でございますので、これから協議をしてまいりたいと考えてございます。

以上で説明を終わります。

○町長（相澤清一） どうもありがとうございました。小牛田放課後児童クラブ施設の説明をさせていただきます。皆さんからこの件について何かございましたらお願いをしたいと思います。御意見などございませんか。どうぞ、佐藤委員。

○教育委員（佐藤キヨ） 質問なんですけれども、1ページに放課後児童クラブにおける課題ということで要配慮児童も増加していると書いてありますよね。それで、職員、放課後児童クラブの子供に対応してくださる職員の方は皆さん、そういう児童に対する、何というかな、接し方というか、そういう研修じゃないけれども、例えば児童心理とか悩みとかそういうのを受けていろいろ勉強するんですけれども、そういう配慮児童に対する扱い方というか接し方。前に小学校の、特別支援じゃないけれども、そういう子供たちに対する加配教員じゃないけれども、そういう子供を見る人たちがそういう研修を受けていないので、そういう機会を設けたらどう

かというのを教育委員会で話したことがあるんですけども、この放課後児童クラブではそのような研修が行われているかということと、もしそういうのが行われていなかったら、できれば小学校の特別支援の先生とか、あるいは、もしできれば古川の養護学校のそういう人を派遣して、講習を短時間でも1回でもしてもらおうとか、そういうようなことをしたらより安心して接することができるのかなと思いました。2つです。

○町長（相澤清一）　じゃあその2点について、今後の児童クラブの運営、内容ですね、そういうようなことを含めて御質問がございましたので、お願いをしたいと思います。

○子ども家庭課長（齊藤　眞）　それでは、御質問にお答えいたします。

まず1点目、そのような専門の先生がいるのかということですが、実際、放課後児童クラブについては資格というのが支援員という形になっております。こちらのほうは県で主催する研修を受けて支援員の資格を取るといったような形になっておりますので、こちらは実務経験2年以上あった方が受けられるような研修になってございます。こちらを受講すれば支援員の資格が取得できるということになってございまして、こちらの中で支援が必要なお子さんの関係で、内容についてそこまで詳しくはないんですが、それらも含まれているかと思えます。

ですが、やはり専門的な知識があるのかということですが、そちらのほうは、うちのほうの職員については特段まだそういった知識がないという状況にございますので、こちらのほうで掲載している要配慮児童というところがございますが、これは、完全に病名がついている方ではなくて、疑いがある方が増加しているというところがこちらのほうはうたっているわけで、特別支援学級に在籍している方が児童クラブに来るかといいますと、そちらのほうは今のところはないというところがございます。あくまでも疑いがある方、配慮が必要じゃないかというところで、うちのほうで、学校さん、あとは幼稚園さんからの引継ぎがある方が何人かいるというところがございます。

あとは、これから研修をしてはどうかというお話ですが…。

○教育委員（佐藤キヨ）　していなかったら、している人がいなかったらというか、そういうことです。

○子ども家庭課長（齊藤　眞）　分かりました。研修を開催してはというお話ですが、そちらのほうは、あと職員と検討しながら、必要であれば実施していくというふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。

○町長（相澤清一）　よろしいですか。その辺お分かりになっていただいたものと思います。ほかにもございませんか。どうぞ、留守委員。

○教育委員（留守広行） この小牛田放課後クラブ施設の事業については、本当に進めていただきたいですし、ありがたいと思っております。ただ、令和8年の開設の予定だということでございますので、今現在も放課後クラブを利用している子供さんがおいでになると。その移動については子供たちで行っているのではないかと思います。その安全のほうを確保していただければと思います。以上です。

○町長（相澤清一） ただいまの御意見について。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） 今までも徒歩で通ってはいたというところがございます。距離にしてみれば850メートルというところがございますが、子供たちが通る道でございます。こちらのほうは小牛田農林高校のグラウンド脇の一本道を通って通所しているというところがございます。こちらのほうの安全確認を取りながら、確実に安全にできるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。ほかにございませぬか。本町ではこの放課後児童クラブ、小牛田を含めてほぼほぼこのような形で完成といいますか、整備ができたものと思っております。今後もきちんと運営できるような体制を取ってまいりたいなど、そのように思っているところがございます。

私から、6ページの、学校が終わった後にここの施設に来るとき、どのようなルートを使って放課後児童クラブのところまで来るのか。プールの横を通ってくるのか、それともこっこの団地側のほうを通ってくるのか、その辺のルートだけ教えていただければ。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） 今町長からのお話にありましたが、学校からこちらの建設予定地のところまでどうやってというところですが、こちらで今考えてございますのは、小牛田小学校昇降口から南側に、この図でいきますと広く道路みたいところが真ん中にございますが、こちらを通ってプール側に移動してもらって、プール側、ここのちょっと細く舗装されているようなところがございます。砂利になっているところなんです、ずっとこちらを延ばしていきまして、駐車場の付近まで砂利で道の整備も兼ねてやりたいと考えてございます。

○町長（相澤清一） プールの要するに東側を通ってくると。

○子ども家庭課長（齊藤 眞） はい、そのとおりです。

○町長（相澤清一） 分かりました。理解いたしました。

ほかに皆様から何かお聞きしたい点がありましたらお願いします。よろしいですか。御理解をいただいたものと思います。

それでは、次に3点目、美里町新中学校の支援と学校を活用した生涯学習について、教育総

務課から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思
います。

まず、教育委員会といたしましては、令和5年11月24日にその内容について確認をして、承
認いただいているというところでございます。資料につきましてはもう重々御承知だと思いま
すので、今日追加で1枚物の図を描いたものをお渡ししておりますので、これを説明させてい
ただければと思います。

美里中学校の学校教育の充実と住民の生涯学習の充実ということで、この2つを取り組んで
まいるということでございまして、まず1つが学校教育の充実ということで、美里中学校につ
きましては、まず学校を運営していくのは当然校長先生ということになりまして、その学校が
ございます。そして、今度、美里中学校においては、コミュニティ・スクール、地域の意見を
反映させていくため、継続的に美里町の意向をしっかりと反映させていくためにコミュニテ
ィ・スクールを準備したいと考えておりまして、学校としっかりと一体となって学校運営を充
実させていくというようところがまず1つでございます。

そして、ここを支援するということが、地域学校協働活動ということが今ほかの自治体でも
行われているということでございまして、これは学校を支援していくところということでござ
いまして、協働本部というものをつくって、そこで学校を支援していくというようところで
考えております。住民、企業であったり、様々な多様な方に参加いただいて学校を支援してい
くというような取組を、これについても進めてまいりたいというようところです。これが学
校教育の充実の部分ということでございます。

もう一つが、美里中学校の特徴的な部分ということでございますが、生涯学習を充実させて
いきたいと思いますということで、まず1つは、地域活性化と書いてございますが、これは、現在、
新中学校整備等事業を進めております宮城美里PFIパートナーズ、これが維持管理も行うと
いうことになっておりまして、開校後15年間、維持管理をしていくと。その中の1つに提案事
業というのがございまして、その提案事業をやっていくということで、資料のほうにも載せて
ございますが、4点ほどやることになってございます。

1つがまちライブラリーということで、住民が気軽に学校に立ち寄って、町の歴史とか学校の
歴史、その他書籍等々に触れ合える場所ということで、その取組を、まずはパートナーズが
主導しながら、将来的には住民が自ら運営できるような形に持っていきたいということで取り
組んでいただく予定としております。

あとは、みさと大学ということで、社会人大学というんですかね、生涯学習的な取組ということになります、そういうものをやっていくということで、美里に住んでいる方を中心に講師として招いて、そしていろんな講義をしていただいて、住民の方に聞いていただいて学習していただくということをやりたいというところでございます。

あと、マルシェを開催したいということで、自主事業としてですね。これは、学校のみさと広場ということで、校門から入って広場を造る予定としておりますので、そこを活用してマルシェを開催したい。これについては、小中学生も含めて、起業を考える人のためにトライアルで店を出せるようなマルシェにしていきたいと、そういうこともやりたいということでございます。

あとはスポーツですね。パートナーズの中心企業になっているのが大和リースなのですが、ここがベガルタ仙台と提携していたりというところもございまして、スポーツ、子供から高齢者、あとは障がい者がスポーツに親しめるような取組をしていきたいということで、4つほど自主事業としてこれに取り組むことということで考えております。これにつきましては、これから事業者と町と内容について、詳細について詰めながら進めていくというようなところでございます。

そして、あと生涯学習の部分ですが、当然これは既存の生涯学習もございます。それぞれ活動も今後継続されていくところもあるとは思いますが、なおさら、新中学校、美里中学校を使って多様な文化・スポーツ活動をしていただければいいのではないかなというふうなところで、それで、その姿を子供たちが見て一緒にやりたいとか、そういうふうな関係性が将来出てくるといいなと。そういうものが部活動の代わりになるというんですかね。将来的に、生涯学習と部活動、こういうものが受皿として、今部活の地域移行という形でやっておりますが、開校して部活動は一式そろえて、そしてやるということになります、将来的にはこういう住民の活動と子供たちの活動が一緒にできるといいなというふうなところもございまして、そういうところを見ながら生涯学習も学校を使ってやっていただけるとよろしいかなというふうに思っているところでございます。

それで、これにつきましては、米印で表現させていただいておりますが、教育委員会の権限に当たる部分というのは学校とコミュニティ・スクールの部分ということになります。これは教育委員会の権限と、そして、支援体制の整備と。協働活動につきましては、我が町の場合は文化、スポーツを町長部局でやるということにしておりまして、現在町長の権限としてやっていただいているということで、町長の権限と。そして、さらに生涯学習の充実という部分に

つきましては、事業者の部分は別ですけれども、生涯学習の部分でいきますと町長の権限ということになります。こういうような関係性の中で、やはりばらばらに進んでいってもなかなかうまくいかないということもございまして、これを総合的にしっかり進めていかなければならないということもございまして、下のほうに5つほど説明を書いております。

まず1つが、令和6年度は、町長部局と教育委員会部局の双方に籍を有する社会教育主事を教育委員会に配属して、令和7年度からの実施に向け検討を進めていくというところがまず1つでございます。

2つ目が、地域学校協働活動と生涯学習につきましては、その社会教育主事がまちづくり推進課、地域おこし協力隊の協力を得て検討を進めていくと。当然、教育委員会の部分もござい

ます。3つ目が、宮城美里PFIパートナーズが行う自主事業につきましては、住民等の協力が必要であることから、社会教育主事が中心となり協力して、生涯学習と連携させた検討を進めていくというところでございます。

4つ目が、取組の統括管理につきましては、教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長が行い、教育委員会部局と町長部局の意向を確認しながら、必要な協議を行いながら進めていくということもございまして、これは、今、教育委員会事務局長というのは、教育委員会の施策を、教育委員さん方をサポートしていくという立場、あとは教育委員会の重要施策についていろいろ検討する立場と、もう一つが、学校教育環境整備室というのは、今新中学校の整備、これは町長部局の立場で新中学校の整備を行っている、双方の立場があるということで、実施している事業を統括しているという身でもございますので、ここで統括管理をしていくのがよろしいのではないかと。当然、町長部局のものでございますので、まちづくり推進課としっかりと連携しながら進めていくということになるかなと思っております。

それで、最後でございますが、令和7年度からは、美里中学校に地域連携室という部屋を設けることにしております。これはまちライブラリーのすぐ隣にですね、奥に地域連携室というものを設けることにしておりますが、そこに社会教育主事。あとは、コーディネーターと書きましたけれども、まずは地域学校協働活動の地域コーディネーター。地域で活躍というか協力していただける方を掘り起こすと、そしてそれを学校とコーディネートさせていくという部分で地域コーディネーターというところと、あとは生涯学習のサポートをしていくと。いろいろ活動する方に対して支援をしていく、コーディネートしていくというような部分。この2つを兼務したコーディネーターですね、これを配属して取組を進めていくことがいいのではないかと

と考えていて、これらの方々を学校に配置して、常駐させて活動を推進していくというようなことで現在考えているところがございます。

図のほうにはそれぞれ、例えばコミュニティ・スクールであれば社会教育主事が主体的にこれを検討していく。地域学校協働活動につきましては社会教育主事と地域コーディネーターが進めていくと。あとは、自主事業についてはPFIパートナーズが主体的に進めていくと。あと生涯学習につきましては、社会教育主事と活動コーディネーター、こういうところで推進していくというふうなところで、こういうことをできることからしっかりと積み上げて、将来的には地域学校協働活動の本部と活性化を行う事業者であったり生涯学習をやっていただく方々であったりが全体的に学校を支援していくまとまりになるとよろしいかなと。さらには、やはり今後人口減少がどんどん進んでいく中で、学校を持続させていく、自分たちの活動を持続させていくということを考えていくと、やはり持続可能なまちづくりにつながっていくのではないかと考えておきまして、この持続可能なまちづくりについてもある程度みんなで、こういうところでいろいろ考えていただきながら、まちづくりに対する意識が高まってまちづくりに参加いただくような方々が増えると、非常に町にとってはよろしいんじゃないかなと考えているところがございます。

この取組につきましては、これからいろいろと詰めなければならないところ、調整しなければならないところが多々あるということでございますが、なるべく多くの方々の意見をお聞きしながら進めていく必要があるのではないかなと思っているところがございます。

それで、あともう一つ、この取組を進めるに当たって宮城大学のほうにも今お願いをされていて、こういう取組を研究していただけるような、支援していただけるような先生を御紹介いただきたいと。取組の最初から一緒に入ってもらって、学生にも一緒に入ってもらって進めていけるとよろしいのではないかなということで、それで、やはり期間も、短い期間ではなくて、少し5年10年と長い期間で継続的にこれを研究していただく、支援いただくというところがお願いできればなど。美里町と宮城大学は連携協定を結んでおりますので、そういう協定も生かしながら支援をいただけるとよろしいのではないかなと。あと、これがまちづくりにつながる部分ということであれば、当然、宮城大学でも地方創生学群がございますので、こういうところのいい研究材料というんですかね、そういうふうにもなりますので、いい関係でやれるのではないかなと思っております。

お話はいろいろ膨らむところはあるのですが、まずはコミュニティ・スクールをしっかりと学校と連携したものにしていく、これはもう一番中心的な部分でございます。あと、その支援

をしっかりしていくという体制をつくっていく。さらには、そこにいろんな多様な住民が入ってもらって学校をフィールドに生涯学習をして、子供たちに楽しむ姿ですね、学ぶ姿を見せていただくと。そういうところで、義務教育と生涯学習の垣根というか壁というか、なかなかつながらない部分がこれまでであったと思うのですが、そういう部分をつなげていって、そしてみんなが楽しめる学校、さらにまちづくりにつながる、そういう学校にしていくということが持続可能につながっていくのではないかなと思っているところでございます。

この内容についていろいろ率直にお話をいただいて進められればなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。正月早々いい夢が見れるような御提案なのかなと、そのように思っております。非常に難しい面もあるかと思えますけれども、この美里中学校、統合中学校が完成したときには、生涯学習と一緒に充実した、そのような施策が講じられればいなと、私もそのように思っております。これをしっかりとすることによってこれから統合中学校が、少子化で大分子供も少なくなるので、このようなものは当たり前になります。そのモデルとなれるようなことで、町を挙げて、また教育委員会も、みんなと一緒にあって同じ方向を見ながら進んでいければなと思いますので、ありがとうございます。

皆さん、この件について忌憚のない御意見をいただきたいと思えますけれども、何かございませんか。大分皆さん方も把握していると思えますので、今後も御協力いただければなと、そのように思っております。皆さんから御意見がないようですので、御理解をいただいたものとみなしたいと思えますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。

それでは、最後に4点目、美里町教育大綱について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） それでは、私のほうから説明をさせていただきたいと思えます。

教育振興基本計画につきましては教育委員会で定めるということで、現在はこの教育振興基本計画と教育大綱を併せてつくっているというようなところであると思えます。それで、教育委員会におきましては、令和5年6月16日に新しい教育振興基本計画が閣議決定されたということで、令和5年度から令和9年度の計画期間ということで示されまして、我が町の教育振興基本計画につきましてはこの前の計画を参酌してつくっているということでございまして、見直しが行われた場合は、それを見て見直しを行うということにしているところでございます。

それで、今回の国の基本計画の中身を見ますと、根本的なことが変化しているということではなくて、いろいろな社会情勢ですね、時代の変化、そういうものに対応すると、そうい

うものを加えた内容になっているということでございまして、コロナの部分であったりウクライナ侵略であったり、あとデジタル化の部分であったりと、そういうものが少し前よりもより多く具体的に出ているというようなところでございます。

あとは、こども家庭庁がずっと進めてきているこども真ん中の社会、これを実現するための様々な施策、こういうものにつきましても追加されているというところでございます。あとは、部活動の関係、地域移行の関係であったり、あとヤングケアラーの部分であったり、そういういろいろと細かい部分が追加されているところがあるというところと、あと学校における働き方改革にも触れられていると。

あとは、後段のほうに書いてございますけれども、「地方教育行政の充実」が施策として今回新たに加わっております、教育委員会のチェック機能の実質化などの教育委員会の機能強化・活性化、あと総合教育会議等を活用した日常的な教育委員会と首長部局の連携の推進ということが記述されているというところでございます。

内容につきましては、皆様も本文もお渡しして見ていただいていると思いますが、そういう中で教育委員会といたしましては、そういうものをしっかりと見据えながら、踏まえながら現在の計画を進めていって、次期の計画の見直しですね、総合計画の見直しというのでも出てきますので、今回、中間で行うのではなくて、しっかりとまずはそういうものを踏まえて事業を進めながら、新たな要素も踏まえて事業を進めながら、事業をまずやって、それをしっかりと振り返って、今度予定している次期総合計画・総合戦略の策定に合わせて改定することがいいというような結論に達したというところでございます。

ですので、今回の国の基本計画が変わったことによって見直しということではなくて、それを踏まえる形で計画を推進しまして、そして、次期の改定につきましては総合計画に合わせる形で改定というようなところで方向性を示していただいているところでございます。その際に教育大綱について協議ということではやらせていただいているのですが、教育委員会ではそういうことで整理をしているというところでございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。今後の進め方について、方向づけをしっかりと説明をいただき、私もそういった方向で良いと考えておりますが、皆様方から教育大綱について何か改めて御意見等ございませんか。どうぞ、佐々木委員。

○教育委員（佐々木忠夫） 教育大綱についてというか、それを考えるときに、国の基本計画とか、社会とか時代の変化の問題もあるんですけども、やっぱり美里町が抱えている課題とか、そういうものもきちっと踏まえながら考える必要があるのかなと個人的にはすごく思います。

例えば16の目標と基本施策、指標というところを見ていくと、すごく私は疑問だなと思っているところが1つありまして、グローバル社会における人材育成のところを見ていくと外国語教育の充実と書いてあります。それは必要だとは思いますが、その以前の問題が私はあるような気がして、特に実際に学校で生徒を教えていると、外国語以前に日本語が非常にこう、日本語の力が足りないというふうなところがあるというふうに私は思っております。

カナダのトロント大学のジム・カミンズという大学教授が言っているんですが、母国語の能力と外国語の能力というのは基底部分で非常に大きなところが共通している。だから、外国語の能力というのは母国語の能力に比例するので、母国語の能力がない人は外国語の能力もないというふうに言っているわけですね。となると、今私が実際に教えている、もしくは過去に教えた生徒の日本語の能力がどんどんどんどん下がってきているような気がするんです。そうなってくると当然外国語の力も下がって、それがそのまま今の生徒たちの力になっているのかなというふうに私は思います。そういう点で、進学校の先生から聞いても、作文が書けない、小論文が書けない生徒の数がすごく増えているというふうな話も聞きます。そういうことからすると、やはり今美里町の子供たちが抱えている問題というものも一つの視点として大綱をつくる時に必要になってくるのかなと。その辺の課題をきちっと今後、調査、整理しておく必要性もあるんじゃないのかなというふうに私は思います。以上です。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。その点について何か個別に考え方というか、今後の進め方についてありましたらお願いします。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） まず、基本的に教育大綱というのは、骨格的なということですかね、大きな考え方の部分ということで、教育振興基本計画というのはより細かい部分ということで、一応立てつけ上はそれを同じ、同じというか、教育振興基本計画をつくって、それを大綱に代えることができるとなっている立てつけになっており、それで、今佐々木委員がおっしゃったものは、まさに今そういう現状があるのかなと思っております、そういうものにつきましても、教育振興基本計画をつくる上で教育委員会としては十分それを踏まえて、そしてその実態につきましてもある程度学校等々に調査をしながら、どこに問題があるのか、どこをどういうふうに教育をしていけばよろしいのかという部分については、今後しっかりと教育委員会でやっていく部分があるのではないかと思います。

あと、今後、今は一緒のものとしてつくっているのですが、そのときに、骨格的なところになると大綱の部分になるのですが、そこにそういうようなものをどういう形で盛り込んでいくのかというのは、今後、町長部局と調整、協議をするなど、または、こういう場で話し合っていた

だくなどして整理していければよろしいのではないかなとと思っているところでございます。

まず、重要な視点として今後教育委員会でも引き続き協議をして、次期の計画にそういう部分をつなげていければいいのではないかなとと思っています。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

今、佐々木委員から申されましたように、雑談的になりますけれども、アナウンサーでも言葉遣いが、「ええ、これそういう意味で話すのか」って。テレビなんか見ると非常に用語の、言葉の使い方というのかな、もう本当にまるっきり否定をしながらそれを肯定しているような発言なんかも、「これ何だろうな」というものが聞こえてきたりします。日本語をもう1回やっぱりしっかりと、教育課程においてそういうことは本当に子供たちにしっかりと日本語を教える。そういうのが外国語の充実につながるということは本当にごもつともだと思います。そういう意味でも、教育委員会でも今後、そのようなことを踏まえながら、この教育大綱なり教育振興基本計画に盛り込みながらしっかりと進めていきたいなと思います。

ほかに何かございませんか。どうぞ、佐藤委員。

○教育委員（佐藤キヨ） 今、佐々木委員がお話したことに近いんですけども、1ページを見ると、VUCAの時代というの、今、将来、ということがあるんですけども、これの反対が何かSCSC（スクスク）というんですけど。それは、安定性とか確実性とか単純性とか明瞭性とかというのがあって、やっぱりそれは真ん中辺に書いてある「教育の不易と流行」というのに非常に関わってくると思うんですね。子供たちとか私たちが、特に子供が生きる意味から、教育基本法の理念、あと小中学生とか今子供にとって必要で、私たちも、特に教師は知らなくてはいけなくて、これに基づいて教育しなければいけないだけけれども、それをきちんとするという事は、子供が安定して生きていける、そのために、やっぱりさっき言ったVUCAの時代だからこそ、その反対の安定とか確実とかそういうのは子供にとって必要だと思うんですね。

だから、私たちは、この16の目標もちろん考えなければいけないけれども、「不易」という教育基本法の一番の目的をやっぱりきちんと考えて、それに基づいて指導しなければいけないと思うし、16の目標の1番の確かな学力の育成なんて、本当にそうだとは思いますが、その下の幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力なんて、いきなりみんなに期待したならば、それができない子供たちってやっぱりいっぱいいると思うんですね。だから、やっぱり「教育の不易と流行」というのが本当に大切になると思うし、そこを考えて美里の教育はやっていかなければいけないんじゃないかなと私はずっと思っています。以上です。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。何か御意見ありますか、事務局長から。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 今いろんなお話がありまして、やはりこういうものを細かくしっかりと拾って計画なり大綱に反映させていくということが必要だと思います。なので、今後、教育委員会の皆様の意見を事務局でしっかりとお聴きしながら、そういうものを積み重ねて計画をつくるということが大事だと思いますので、そういうところで進めていければと思います。

○町長（相澤清一） よろしく願いいたします。

そのほか何かございませんか。大分御議論をさせていただきました。御意見がないようですので、これからもみんなで方向性を一緒に頑張りたいなど、そのように思いますので御協力をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、協議については以上となります。

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） すみません、本日の内容と言いますか、全体を振り返っての確認をさせていただきたいと思います。

本日、4つの議題について協議いただきましたが、その内容について確認をさせていただきます。

まず1番目の公立教育・保育施設の今後の在り方について、この議題につきましては、現状をしっかりと認識しながら、南郷地域については幼保連携で進めていくということがまず1つ。小牛田地域につきましては、状況を見ながら、あと民間の保育所の状況も見ながら、しっかりと今後町長部局と教育委員会部局で連携を密にしてその方向性を定めていくというような理解でよろしいでしょうか。

（一同「はい」）

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 2つ目が小牛田放課後児童クラブの整備ということで、これを小牛田小学校の施設の中に整備をすると。場所については大体お示しいただいたところで進めるということで、令和6年度に設計、令和7年度に工事、整備をし、令和8年の4月に開設できるような形で進めてまいるということでよろしいでしょうか。

（一同「はい」）

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 3つ目が新中学校の支援と学校を活用した生涯学習についてということでございまして、これにつきましても、お示した案で町長部局と教育委員会部局で連携して進めていくということでよろしいでしょうか。

（一同「はい」）

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） 最後になります。教育大綱につきましては、大綱と計画を一体のものとして今進めておりまして、教育委員会では計画については見直しを行わないということで、大綱についても一体のものということで定めておりますので、大綱につきましても同様に次期計画の改定のときに、教育振興基本計画と合わせて改定していくというような認識で間違いないでしょうか。

（一同「はい」）

○教育委員会事務局長（佐藤功太郎） ありがとうございます。それでは、そういうことで確認をさせていただきました。以上でございます。

○町長（相澤清一） ありがとうございます。

それでは進行を事務局に戻しますので、お願いします。

○総務課秘書室長（佐々木恵） 御協議いただき、ありがとうございました。

それでは、本日の協議事項について以上となります。

日程第4 その他

○総務課秘書室長（佐々木恵） 次第4のその他ということでお願いいたします。

皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

日程第5 閉会

○総務課秘書室長（佐々木恵） それでは、本日の会議の一切を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後5時02分 閉会

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年 月 日
